

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年9月5日（金） 10：02～10：10

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石破 茂 内閣総理大臣  
村上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）  
鈴木 韶祐 国務大臣（法務大臣）  
岩屋 豊 国務大臣（外務大臣）  
加藤 勝信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
あべ 俊子 国務大臣（文部科学大臣）  
福岡 資麿 国務大臣（厚生労働大臣）  
小泉 進次郎 国務大臣（農林水産大臣）  
武藤 容治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
中野 洋昌 国務大臣（国土交通大臣）  
中谷 元 国務大臣（防衛大臣）  
林芳正 国務大臣（内閣官房長官）  
平将明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
伊藤 忠彦 国務大臣（復興大臣）  
坂井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
三原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
伊東 良孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：浅尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
赤澤 亮正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：橋慶一郎 内閣官房副長官  
青木 一彦 内閣官房副長官  
佐藤 文俊 内閣官房副長官  
岩尾 信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 政令 3件
- 人事 4件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、橋副長官から御説明申し上げます。

○橋内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、日本語教育機関認定制度の創設等、新たな施策を追記するものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の共同使用等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米共同訓練を実施するため、沖縄県の北部訓練場の一部土地を共同使用するもの等、計24件であります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「総合法律支援法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を令和8年1月13日とするものであり、「同法施行令の一部改正令」は、犯罪被害者等支援弁護士制度により援助を行う被害者等の対象犯罪等を定めるものであります。

次に、「厚生労働省組織令の一部改正令」は、住宅セーフティネット法等の一部改正法の施行に伴い、社会・援護局等の所掌事務を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、中谷防衛大臣が、ソウル・ディフェンス・ダイアログ出席等のため、8日から10日まで、坂井国家公安委員会委員長が、第15回日中韓・東南アジア諸国連合国際犯罪閣僚会議出席等のため、9日から12日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、総務副大臣阿達雅志外1名に、第28回万国郵便大会議日本政府代表を命ずること等について、御決定をお願いいたします。

次に、復興庁人事といたしまして、統括官平田研が国土交通省へ出向し、その後任に、国土交通審議官天河宏文を、併せ命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、泉山禎治外157名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「令和7年度震災復興特別交付税の9月交付について」及び「家計調査報告」があります。これらの案件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。

○村上国務大臣：本日、地方交付税法附則第13条第1項の規定に基づき、令和7年度震災復興特別交付税の9月交付額を決定いたしました。交付額は563億円であり、東日本大震災に係る被災団体の実施する様々な復旧・復興事業の地方負担等を措置することとしております。引き続き、被災団体が東日本大震災からの復旧・復興事業を円滑に進めることができるよう、その実情をよくお伺いしながら適切に対応してまいります。

○村上国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。2人以上の世帯の7月の消費支出は、1年前に比べ実質1.4パーセントの増加となりました。食料などが

減少となった一方、自動車等関係費や電気代などが増加となっております。引き続き今後の消費支出の動向を注視してまいります。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：中谷大臣及び坂井大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、城内大臣を防衛大臣の、鈴木大臣を国家公安委員会委員長の、臨時代理又は事務代理とすることといたします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。法務大臣から御発言がございます。

○鈴木国務大臣：いわゆるオウム真理教と同一性を有する「A l e p h」について、9月3日、公安審査委員会は、再発防止処分の決定を行いました。同決定により、当該団体は、9月21日から6箇月間、当該団体が所有し又は管理する特定の土地又は建物の全部又は一部の使用が禁止され、また、金品その他の財産上の利益の贈与を受けることが禁止されます。公安調査庁においては、関係機関の協力を得ながら、引き続き、再発防止処分の実効性の確保を図りつつ、当該団体の活動実態の把握に努めるとともに、公共の安全を確保し、国民の皆様方の不安感の解消・緩和に寄与してまいります。

○林国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件  
 〔 令和 7 年  
 9 月 5 日 〕 ( 金 )

## ◎一般案件

- 資料あり ○ 日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針の変更について（決定）（文部科学・外務省）
- 〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の共同使用、追加提供及び新規提供について（決定）（防衛省）

## ◎政 令

- 資料あり ○ 総合法律支援法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（法務省）
- 〃 ○ 総合法律支援法施行令の一部を改正する政令（決定）（法務・財務省）
- 〃 ○ 厚生労働省組織令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）

## ◎人 事

- 資料なし  
 資料あり ○ ☆防衛大臣中谷 元外1名の海外出張について（了解）
- 総務副大臣阿達雅志外1名に第28回万国郵便大會議日本政府代表を命じ、在フランス日本国大使館公使江崎智三郎外1名に博覧会國際事務局総会日本政府代表を命免することについて（決定）
- 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ○ ☆元判事泉山禎治外157名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆令和7年度震災復興特別交付税の9月交付について  
（総務省）  
☆家計調査報告  
（同上）

[○署名あり ☆署名なし]